

令和7年度(2025年度)北海道おといねっふ美術工芸高等学校入学者選抜募集要項

一般

〒098-2501 北海道中川郡音威子府村字音威子府 181 番地 1

電話 01656-5-3044

FAX 01656-5-3838

1 募集課程・学科・人員

全日制課程工芸科 40名(ただし、推薦による合格者数を含む。また、学区外(道外)からの入学者の受入れの数は50%程度の数の範囲内とする。)

2 出願資格

本校に出願することのできる者は、学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条の規定に基づき、次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業した者(令和7年(2025年)3月末日までに中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。)
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者(令和7年(2025年)3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。)
- (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者(令和7年(2025年)3月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。)
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則(昭和41年文部省令第36号)により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他本校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

3 出願の受付

- (1) 受付期間 令和7年1月20日(月)～令和7年1月23日(木) <ウェブ出願>
- (2) 受付時間 9:00～16:30(23日は12:00までとする。)

4 出願の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長(以下「中学校長」という。)を經由して本校の校長に提出すること。

ただし、令和7年(2025年)3月31日に満18歳以上の者(平成19年(2007年)4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。)が出願する場合は、次の書類に出願資格が分かる書類を添付して、本校の校長に提出すること。

(1) 入学願書（ウェブ申請用）

出願者は、あらかじめウェブ上の「出願情報電子申請システム」（以下、「申請システム」という。）により、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として音威子府村立高等学校の入学料等徴収条例（昭和58年12月21日条例第12号）に定める金額（2,200円）をゆうちょ銀行へ納入すること。（払込手数料等は出願者が負担すること。）

○ゆうちょ銀行からの払込による場合

口座記号	02830-9-
口座番号	6533（下4桁に記入）

○他の金融機関からの振込による場合

銀行名	ゆうちょ銀行
金融機関コード	9900
店番	289
預金種目	当座
店名	二八九 店（ニハチキュウ 店）
口座番号	0006533

なお、入学願書の【23】「全日制の課程の普通教育を主とする学科へ就学するときの区分」は、8～9から該当するものを選ぶこと。この場合、「全日制の課程の普通教育を主とする学科へ就学するときの区分」を「全日制の課程の本学科へ就学するときの区分」と読み替えることとする。

【留意事項】

- 1 ゆうちょ銀行からの払込による場合は振替払込請求書兼受領証を入学願書の裏面に貼り付けることとするが、他の金融機関等の口座からの振込による場合は、振込証明書・受付書等納入を証明する書類を入学願書の裏面に貼り付けるか同封すること。
- 2 払込・振込者の氏名は、出願者の氏名を原則とするが、他の金融機関からの振込による場合は、口座所有者氏名（保護者等氏名）でかまわないこと。

(2) 写真台紙（ウェブ申請用）

出願前6か月以内に、上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を写真台紙に貼り付けること。

(3) 受検票

5 出願変更

出願者は、他の高等学校の同一の課程の学科に1回出願を変更することができる。

(1) 受付期間 令和7年1月28日（火）～令和7年2月3日（月）（日曜日、及び土曜日を除く。）

(2) 受付時間 9：00～16：30（3日は16：00までとする。）

6 入学者選抜学力検査

(1) 期 日 令和7年3月4日（火）

(2) 会 場 本校

(3) 時 間 検査時間は次のとおりとする。(受検場入室は、8:40まで)

検査時間	9:20 } 10:15	10:35 } 11:30	11:50 } 12:45	13:35 } 14:30	14:50 } 15:45
教 科	第1部 国 語	第2部 数 学	第3部 社 会	第4部 理 科	第5部 英 語

(4) 持参物

ア 受検票

イ 鉛筆(シャープペンシルを含む。)、消しゴム、定規(分度器の付いていないもの)、コンパス及び鉛筆削り
なお、計算機(時計型、ペンシル型を含む。)、携帯電話(スマートフォンを含む。)、辞書機能付時計、ウェアラブル端末(スマートウォッチを含む。)等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。

ウ 上履き、外靴袋及び昼食

7 追検査

(1) 対象者

一般入学者選抜に出願し、学力検査(以下「本検査」という。)を、次の各項のいずれかにより受検できない者。

なお、本検査を一部でも受検した者は、原則として、追検査の対象とならない。

ア 学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第19条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者

イ その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者

(2) 期 日 令和7年3月11日(火)

(3) 会 場 本校

(4) 出願者の手続

出願者は、令和7年(2025年)3月5日(水)午後4時までに追検査受検願を中学校長を経由して、本校の校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校の校長に提出すること。

8 合格発表

(1) 日 時 令和7年3月17日(月) 10:00

(2) 本校のウェブページに合格者の受検番号を掲載する。

9 第2次募集

第2次募集を行う場合

(1) 合格者数が募集人員に満たないとき。

(2) 合格者のうちに入学の意思のない者等が出たため、合格者の追加を行っても、なお入学予定者の数が募集人員に満たないとき。

10 その他

- (1) 検査会場の公開は行わない。
- (2) 遠隔地からの受検者には、旅行業者による宿泊先等の斡旋をするので、希望する場合は、別添の用紙から旅行業者へ直接申し込むこと。
- (3) 不明な点等がある場合は、中学校を經由して本校に問い合わせること。
- (4) 出願に際しては、北海道教育委員会のウェブページ「高等学校入学者選抜情報」及び本校のウェブページ「中学生のみなさまへ」を参考とすること。